

「総合口座貸越取引」及び「カードローン取引」における

ATM ご利用手数料について

平成 22 年 6 月 18 日の利息制限法の改正に対応するため、平成 22 年 6 月 14 日より ATM ご利用手数料につきまして以下の取扱いとさせていただきますのでお知らせします。

当行のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

島根銀行の ATM をご利用の場合			
変更ございません			
時間内手数料無料の提携金融機関 ATM をご利用の場合			
変更ございません			
時間内手数料有料の提携金融機関 ATM をご利用の場合			
総合口座貸越取引、カードローン取引を時間外にご利用になる場合、ATM ご利用手数料が、ご利用金額に応じて以下のとおりとなります。 ただし、時間内にご利用になる場合には変更ございません。			
平成 22 年 6 月 14 日以降の時間外 ATM ご利用手数料（税込）			
総合口座貸越 カードローン ご利用金額	法令で定められ た制限	変更後	変更前
1 万円以下	105 円以下	105 円	210 円
1 万円超	210 円以下	210 円	210 円
ご留意事項 時間内手数料有料提携金融機関の ATM でお取引される場合、提携金融機関が発行するご利用明細等に表示される ATM ご利用手数料（210 円）と、お客様が実際に負担される ATM ご利用手数料（105 円）とが異なる場合がございます。 これは利息制限法の制限を超過した分を当行が負担しているためです。 なお、ご利用明細等に表示される残高は、お客様が負担される ATM ご利用手数料に基づく表示となっております。			

提携金融機関のキャッシュカード等を当行 ATM でご利用のお客様へ

提携金融機関の都合により、以下のような事象が発生する場合がございます。

- ・お取引いただけない場合がございます。
- ・ご利用明細等に表示される ATM ご利用手数料が、お客様が負担される ATM ご利用手数料と異なる場合がございます。

詳しくは、お取引の金融機関にお問合せください。